

改正

平成18年4月1日から、因幡霊場の利用料金・環境クリーンセンターへの不燃物持ち込み手数料金が、次のとおり改定されます。

■因幡霊場の利用料金

人体(大人) 21,000円/人体(小人) 13,000円
人体(死胎) 13,000円/人体(改葬遺骸) 13,000円
人体の一部など 15,750円/畜類 15,750円

■環境クリーンセンターへの不燃物持ち込み手数料金

不燃物持ち込み重量 10 ㎏につき 330円

問い合わせ先 東部広域行政管理組合生活環境課

☎ (0857) 26-0532

あなたの家の耐震診断を してみませんか

昭和56年5月30日以前に建築された、1戸建て木造住宅の耐震診断にかかる費用を、市が補助します(最高4万円)。

問い合わせ先 市役所本庁舎建築指導課

☎ (0857) 20-3281

エクアドル民族音楽コンサート

とき 12月24日(土)

午後2時開演

ところ 鳥取市民会館(全席自由)

入場料 1,000円(当日1,500円)

※高校生以下無料

出演 エクアドル民族音楽グループ「S|SAY」

主催 日本・エクアドル友好協会

問い合わせ先 市役所本庁舎企画調整課都市交流室

☎ (0857) 20-3154

お知らせ

二十世紀梨の生産量について

12月1日号の「特集 鳥取市の農林水産業」の中で、平成15年の農林水産統計年報(中国四国農政局鳥取統計・情報センター)をもとに、二十世紀梨の生産量が日本一と記載しましたが、平成16年の数字がまとまり、その結果、鳥取市は5,620トンで全国第2位でした。ちなみに、日本一は湯梨浜町で生産量は5,670トンでした。

問い合わせ先 市役所第2庁舎農業振興課

☎ (0857) 20-3232

お詫びと訂正

11月15日号13ページの市立幼稚園入園児募集の記事の中で、「通園時間が30分以内の園児に限ります」と掲載していますが、通園時間の規定は設けておりませんので、お詫びして訂正します。

問い合わせ先 市役所第2庁舎学校教育課

☎ (0857) 20-3356

長室・旧議会常任委員会室1(3)
/ 気高町(旧議会事務局室・旧議長室・旧委員会室・旧議員控室)
/ 鹿野町(旧農業委員会事務局室・旧教育委員会事務局室・旧議長室・旧議会事務局室)
問い合わせ先 市役所本庁舎
財産管理課 ☎ (0857) 20-3112 / 各総合支所地域振興課(10ページ上段参照)

不動産競売物件情報を ホームページに掲載

平成18年1月5日から、売却する不動産競売物件の「物件明細書」、「現況調査報告書」および



募集

「評価書」の内容や開札結果などの情報を、インターネットを通じて提供するBIITシステムが稼働することになりました。ぜひご利用ください。
ホームページアドレス <http://bis.sikkou.jp/>
問い合わせ先 鳥取地方裁判所
民事部競売係 ☎ (0857) 2212171

高齢者地域介護・予防協議会委員

内容 介護保険制度の改正にもなう、地域包括支援センターの運営や地域密着型サービスについての検討

人数 65歳以上の人、40歳以上64歳以下の人、各1人程度(年齢は平成18年1月1日現在)

任期 委嘱の日から2年

会議の開催 年3回程度(平成17年度中は2回開催予定)

報酬 5千円/出席1回

応募資格 市内在住の40歳以上(平成18年1月1日現在)で、

平日開催の会議に出席できる人
応募方法 「高齢者への支援について思うこと」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

応募期限 平成18年1月6日(金) 必着

問い合わせ・応募先 市役所 南庁舎高齢社会課 ☎ (0857) 20-3453

13404・電子メール korei@city.tottori.tottori.jp